

事務事業評価票〔市単独補助金〕

令和 4 年度

		担当課		スポーツ課																					
基本事項	補助金（事業）名	全国・九州大会等選手派遣費補助金			整理番号	2612																			
	根拠法令等	島原市スポーツ振興基金条例施行規則、島原市スポーツ振興補助金			実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし																			
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標 5 将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり	予算科目	10 款 5 項 2 目	☒ 継続 ☐ 新規																			
		施策	施策5-3 スポーツでつながりをつくるまち	区分	奨励・助成																				
事業の概要	補助金交付の対象（団体名等）	市内在住者で県代表及び九州代表として全国大会・九州大会等へ出場する選手及び監督・コーチ（ただしオープン参加による大会は除く）			実施期間	<table border="1"> <tr> <td>始期</td> <td>平成</td> <td></td> <td>年度から</td> </tr> <tr> <td>終期</td> <td>令和</td> <td></td> <td>年度まで</td> </tr> </table>	始期	平成		年度から	終期	令和		年度まで											
	始期	平成		年度から																					
	終期	令和		年度まで																					
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	島原市スポーツ振興基金条例施行規則（昭和56年4月11日適用）第3条第1項第2号に基づく「スポーツ奨励金」により交付。 交付要件（令和3年4月改正） ①県代表及び九州代表として出場する市内在住の選手（市内主体のチーム・個人） ②監督、コーチ、マネージャー、スコアラーは市内在住又は勤務者（市民主体のチーム・個人） ③島原半島内の大会開催は1人2,000円 ④自治体主催の大会を除く ⑤中体連・高体連の大会を除く ⑥各競技団体等から補助がある場合は、実際の交通費・宿泊費から、補助額を差し引いた金額を補助対象経費とする。 ⑦大会参加申込書へ補欠選手及び監督・コーチ等指導者の記載欄がない場合は、補欠選手1名、指導者1名を補助の対象とする（大会へ出場する選手等の証明書を提出すること）。 ⑧チーム競技の場合は、チーム代表者（大会参加者に限る）による申請を可とし、補助額は地域区分ごとの単価に大会参加者のうち市内在住者の人数を乗じた金額とする。 ⑨上記以外の大会は協議のうえ、決定する。																							
目指す成果（交付対象団体等をどのような状態にしたいの）	全国・九州大会等出場者の競技力の向上と市民スポーツ振興の促進、併せて出場者の負担軽減を目的とする。																								
補助金交付内容等（積算基礎等）	<table border="1"> <tr> <td>①九州地方</td> <td>小・中・高校生 1人</td> <td>5,000円</td> <td>一般 1人</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>②沖縄・中国・四国・近畿地方</td> <td>小・中・高校生 1人</td> <td>15,000円</td> <td>一般 1人</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>③中部・関東・東北・北海道地方</td> <td>小・中・高校生 1人</td> <td>20,000円</td> <td>一般 1人</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>④日本代表</td> <td>1人</td> <td>50,000円以内</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					①九州地方	小・中・高校生 1人	5,000円	一般 1人	3,000円	②沖縄・中国・四国・近畿地方	小・中・高校生 1人	15,000円	一般 1人	4,000円	③中部・関東・東北・北海道地方	小・中・高校生 1人	20,000円	一般 1人	5,000円	④日本代表	1人	50,000円以内		
①九州地方	小・中・高校生 1人	5,000円	一般 1人	3,000円																					
②沖縄・中国・四国・近畿地方	小・中・高校生 1人	15,000円	一般 1人	4,000円																					
③中部・関東・東北・北海道地方	小・中・高校生 1人	20,000円	一般 1人	5,000円																					
④日本代表	1人	50,000円以内																							
事業費等の推移	年度		30 年度	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度																		
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額																		
	補助金交付額(千円)		2,493	1,760	608	758	2,205																		
	① 団体等事業費(千円)		2,493	1,760	608	758	2,205																		
	② 歳入内訳(千円)	会費等																							
		前年度繰越金																							
		市補助金	2,493	1,760	608	758	2,205																		
		その他の助成金																							
	その他雑収入																								
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	—																			
3 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）																									
項 目		金 額	項 目		金 額																				
全国・九州大会等派遣費補助金		758																							
補助金の使途についての特記事項等																									

○視点別分析					
	視 点	現 状 分 析	説 明		
	① 助成事業の効果	☒ 意図した効果があがっている ☐ ある程度効果がある。 ☐ あまり効果がない	市のスポーツ振興の発展に寄与するとともに、各種全国大会等では優秀な成績を収めており、各団体（個人）の競技力向上につながっている。		
		☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度			
	② 市の関与の必要性	☒ 必要性は薄れていない ☐ 少し薄れている ☐ 薄れている	全国・九州大会等出場者の交通費、宿泊費の一部を助成することによる負担軽減と、次代を担う後継者の育成を図る上で必要な事業である。		
		☐ 不明 ☐ 該当しない			
	③ 団体の事業内容や助成の在り方等の見直し必要性 ^(一)	☐ 見直しの必要はない ☒ 検討の余地はある ☐ 見直しの必要あり	補助金額の見直し等、大会出場者への負担を軽減できるよう検討を行う。		
○総合評価と今後の方向性					
総 合 評 価	判 定	☐ A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善 ☒ B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性 ☐ C 休止(隔年実施など) → () ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → ()			
	判定理由	- 本市のスポーツ振興の発展及び市民の競技力の向上に繋がっている。 - 申請者の手続きに係る負担軽減を鑑み、補助金から奨励金への変更を検討する。			
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	手続きの変更点の周知			
	見 直 し の 方 向 性	補助金から奨励金への変更			

判 定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し ▼
備 考	出場者の経済的な負担軽減につながっていると思われる。今後、チェック機能を整備したうえで、手続きを簡略化した、より活用しやすい事業となることを期待する。

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑)	
☐ 補助額の削減 ☐ 補助額の増加 ☐ 補助の休止若しくは廃止 ☒ 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 0 千円	
備考	令和5年度から「島原市スポーツ大会出場奨励金」に名称変更し、手続きを簡略化することで、より活用しやすい事業とした。